

2025年度 真鶴町職員・任期付職員採用試験実施要領

1 採用予定職種及び人員

事務職員（一般行政職）	最 大 7 名	2026年4月1日 採 用
技術職員（土木行政職）	若 干 名	
社会福祉士	若 干 名	
保健師	若 干 名	
管理栄養士（任期付職員）	1 名	

2 受 験 資 格

事務職員（一般行政職）	1971年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上を卒業した者（同等の資格があると認める人を含む。）
技術職員（土木行政職）	1971年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上を卒業した者（同等の資格があると認める人を含む。）
社会福祉士	1971年4月2日から2003年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者
保健師	1986年4月2日から2003年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者
管理栄養士（任期付職員）	1971年4月2日から2003年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者

※ 外国籍の方も受験可能です。選考の条件は日本人と同一です。

※ 性別、性自認、家族構成などを本町では一切問いません。多様性を大切にしています。

3 欠 格 事 項

地方公務員法第16条に規定する、次のいずれかに該当する者

- (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 真鶴町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 申込方法・受付期間

申込方法

電子申請「パブリックコネクト（採用試験申込受付サイト）」による受付のみとなります。郵送や持参での申込みはできませんのでご注意ください。

受付期間

2025年10月16日（木）午前11時00分 ～ 2025年10月30日（木）午後5時00分

※第1次試験会場を真鶴町民センターとした方には、資格審査後、10月31日（金）までにパブリックコネクト内のメッセージで受験票について案内します。（当日持参）

5 試験日程等

	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	適性試験	10月20日（月） ～11月1日（土） ※真鶴町民センターでの受験 は11月1日（土）のみ実施	以下から選択 ・真鶴町民センター ・主要都市試験センター ・自宅等
第2次試験	個別面接	11月中旬以降の 指定する日	以下から選択 ・真鶴町役場面接 ・オンライン面接

6 試験の方法

	種 目	方 法	内 容
第1次試験 (SPI-3)	基礎能力 検 査	・テストセンター (自宅受験含む) (65分)	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
	性 格 検 査	・真鶴町民センター (110分)	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみる

第2次試験 (第1次試験合格 通知書で日時等 を指定)	個別面接 (20分程度)	オンライン方式 役場対面方式	職務に対する熱意、社会的適性、 人柄、態度等についての個別面接 試験
--------------------------------------	-----------------	-------------------	--

第2次試験合格者は医療機関において健康診断を実施し、健康診断書を提出していただきます。

7 試験の日程（第1次試験：役場会場による受験者）

全 職 種		
時 刻	日 程	時 間
8:30～8:55	受 付	25分
9:00～9:15	注 意 事 項 等 説 明	15分
9:15～11:05	基 礎 能 力 検 査 性 格 検 査	110分

8 合格者発表 合否にかかわらずパブリックコネクトのメッセージにて受験者全員に通知します。

9 採 用

- (1) 最終合格者は、2026年4月1日採用予定ですが、入庁日については相談に応じます。
- (2) 任期付職員の任期は、採用日から2年間とします。

10 申 込 手 続

- (1) 申し込みは、電子申請による受付となります。
町ホームページから、「パブリックコネクト（採用試験申込受付サイト）」にアクセスして申し込みしてください。
- (2) 応募する職種は1職種とします。

11 必 要 書 類

- (1) 電子申請の際に、以下の書類等添付していただきます。
 - ① 最終学校の卒業（見込）証明書
 - ② 最終学校の成績証明書
 - ③ 社会福祉士、保健師、管理栄養士については資格を有することを証する書類

④ 受験票用写真

- ※ 写真は、申込日前3か月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向きの、本人と確認できるもの
- ※ 最終合格者は後日本書を提出してもらいます。